

大阪労働局発表  
令和8年1月29日（木）

【照会先】  
大阪労働局職業安定部職業対策課  
(代表電話) 06 (4790) 6310

### 大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況 (令和7年10月末現在)

～外国人労働者雇用事業所、外国人労働者ともに昨年より増加～

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下、「労働施策総合推進法」という。）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

大阪労働局（局長 高橋 秀誠）では、令和7年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、これを公表します。

#### 【届出状況の概要】

- 外国人労働者を雇用する事業所数は31,715か所で、前年同期比12.6%の増加
- 外国人労働者数は208,051人で、前年同期比19.1%の増加
- 国籍別では、ベトナムが最も多く68,553人（外国人労働者全体の33.0%）、次いで中国（香港、マカオを含む）37,000人（同17.8%）、ネパール22,991人（同11.1%）の順
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が79,202人で外国人労働者全体の38.1%を占め、次いで「資格外活動」が56,512人で全体の27.2%となっている。

«添付資料» 別添1「大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況（本文）」

別添2「外国人雇用状況の届出状況表（表1～4、参考1～3）」

## I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として平成19年に創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、令和7年10月末現在の大阪労働局管内の届出状況を集計し、公表するものである。

## II 届出状況の概要

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

（1）令和7年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所は31,715か所であり、外国人労働者数は208,051人であった。【表2】

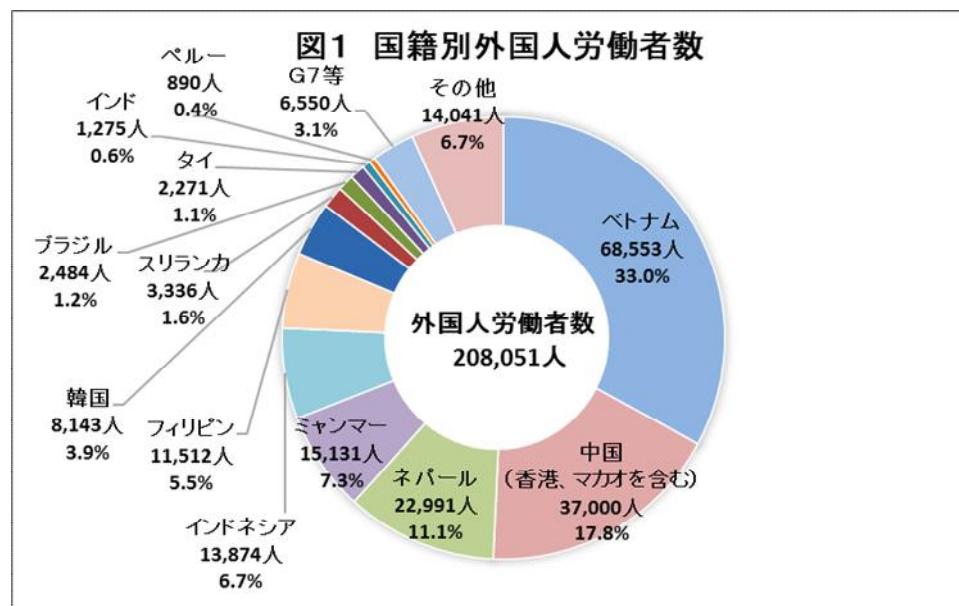
これは、令和6年10月末現在の28,167か所から3,548か所（12.6%）の増加、174,699人から33,352人（19.1%）の増加となった。

（2）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は953か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は30,817人であり、それぞれ事業所全体の3.0%、外国人労働者全体の14.8%を占めている。これは、前年同月の867か所から86か所（9.9%）の増加、25,283人から5,534人（21.9%）の増加となっている。

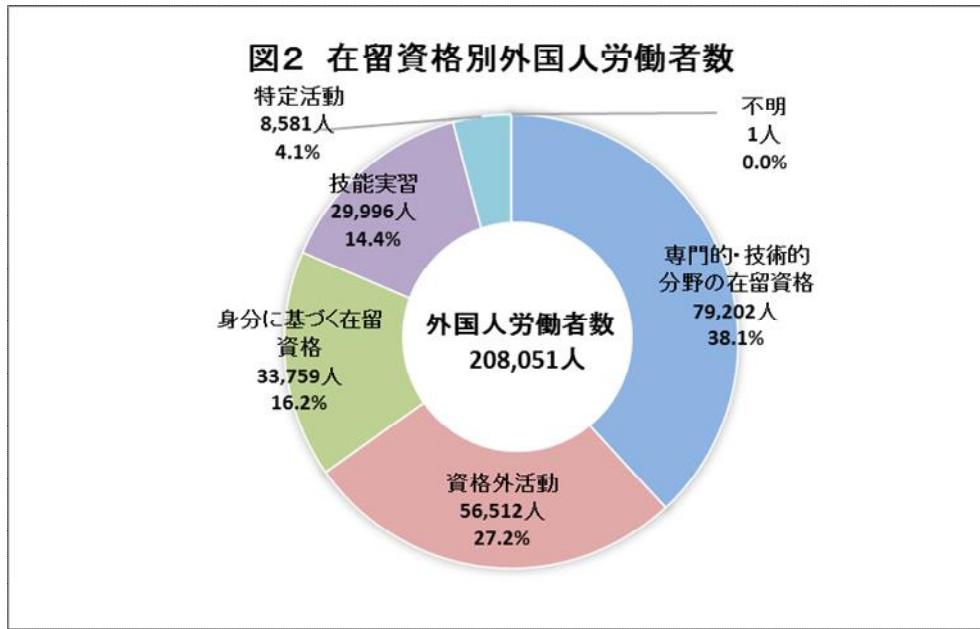
### 2 外国人労働者の属性

（1）国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の33.0%を占め、次いで、中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）が17.8%、ネパールが11.1%を占めている。

また、対前年増加率が高い主な3か国をみると、ミャンマーが5,871人（63.4%）、スリランカが928人（38.5%）、インドネシアが3,696人（36.3%）増加している。【図1、表1、参考1】



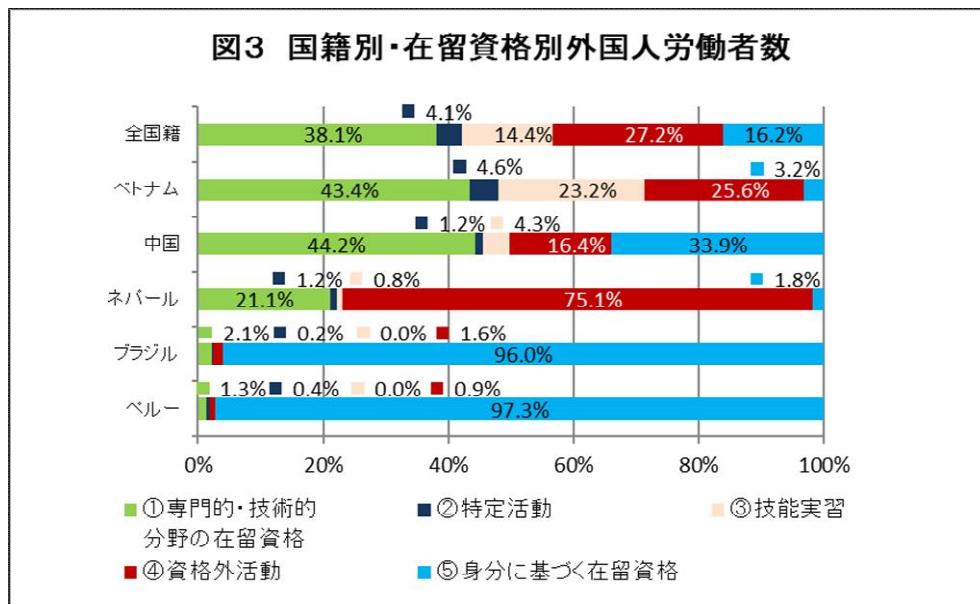
(2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」（注1）が外国人労働者全体の38.1%を占め、次いで、「資格外活動」が27.2%（うち「留学」は22.1%）、「身分に基づく在留資格」（注2）が16.2%を占めている。【図2、表1】



(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

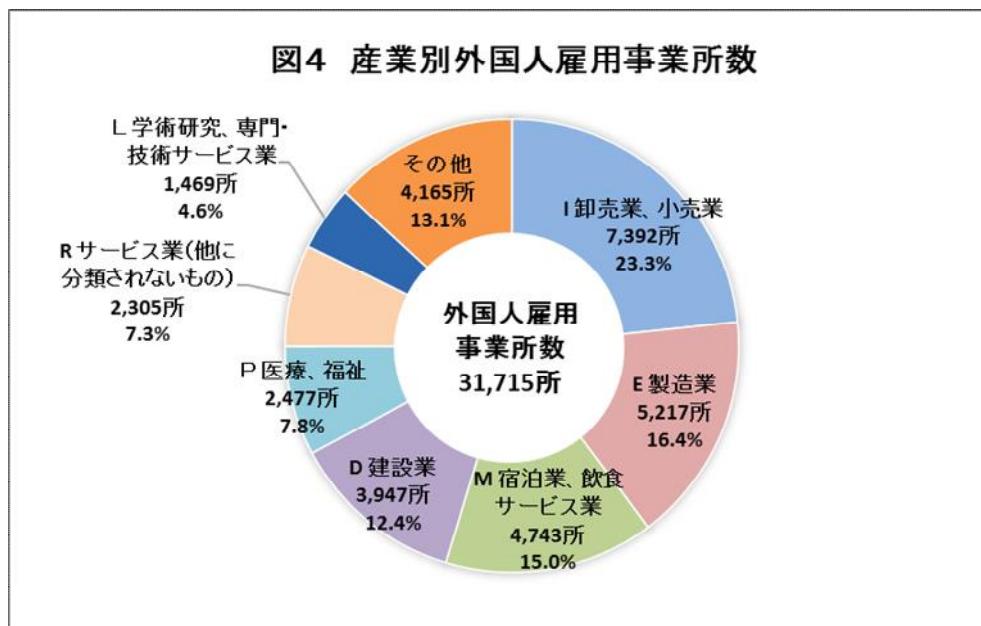
(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては、「専門的・技術的分野の在留資格」が43.4%、「資格外活動」が25.6%（うち「留学」は17.2%）、「技能実習」が23.2%を占めており、中国については、「専門的・技術的分野の在留資格」が44.2%、「身分に基づく在留資格」が33.9%、「資格外活動」が16.4%（うち「留学」は13.8%）を占めている。また、ネパールについては、「資格外活動」が75.1%を占めており、ブラジルとペルーについては、ともに「身分に基づく在留資格」が96%以上を占めている。【図3、表1】



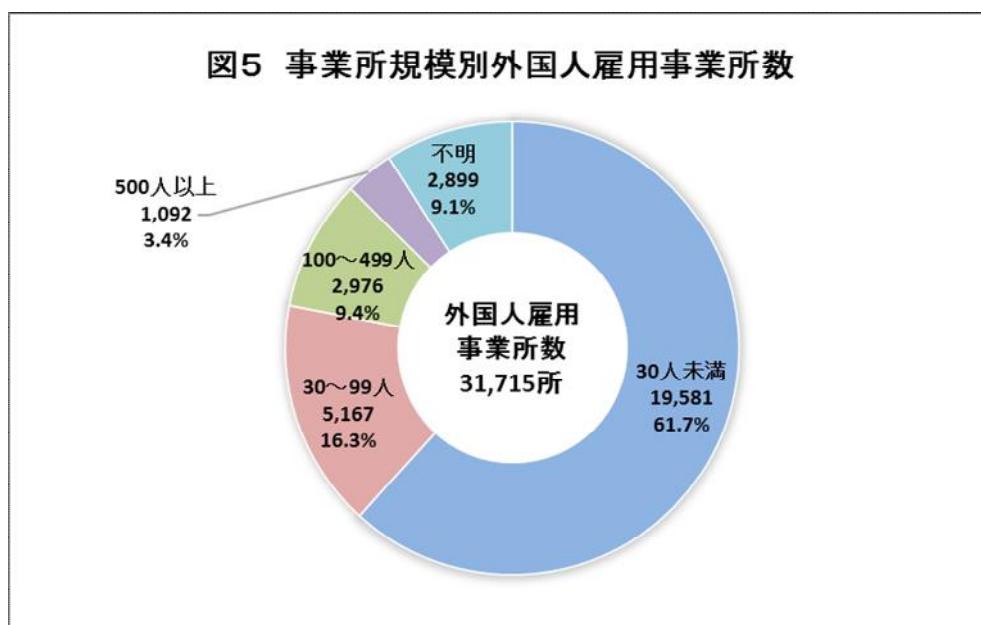
### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が全体の 23.3%を占め、前年同月より 799 所 (12.1%) の増加となっている。次いで「製造業」が 16.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が 15.0%、「建設業」が 12.4%となっている。【図4、表2、参考1】



(2) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 61.7%を占めており、前年同月より 2,219 所 (12.8%) の増加となっている。

また、外国人雇用事業所数は、前年同月に比べ全ての規模において増加している。【図5、表3、参考1】

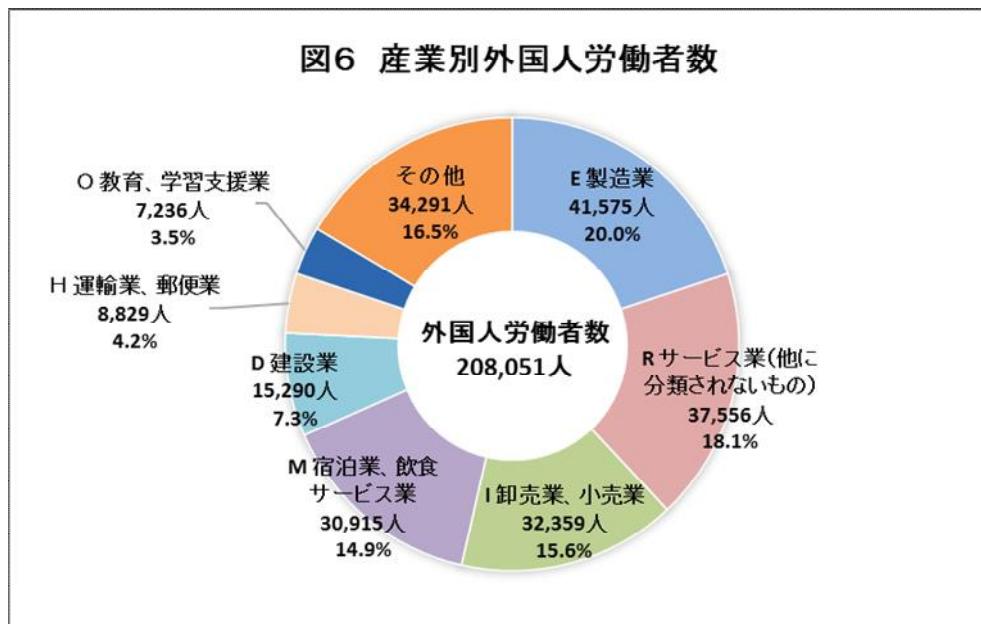


#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が全体の 20.0%を占め、前年同月より 3,926 人(10.4%)の増加となっている。

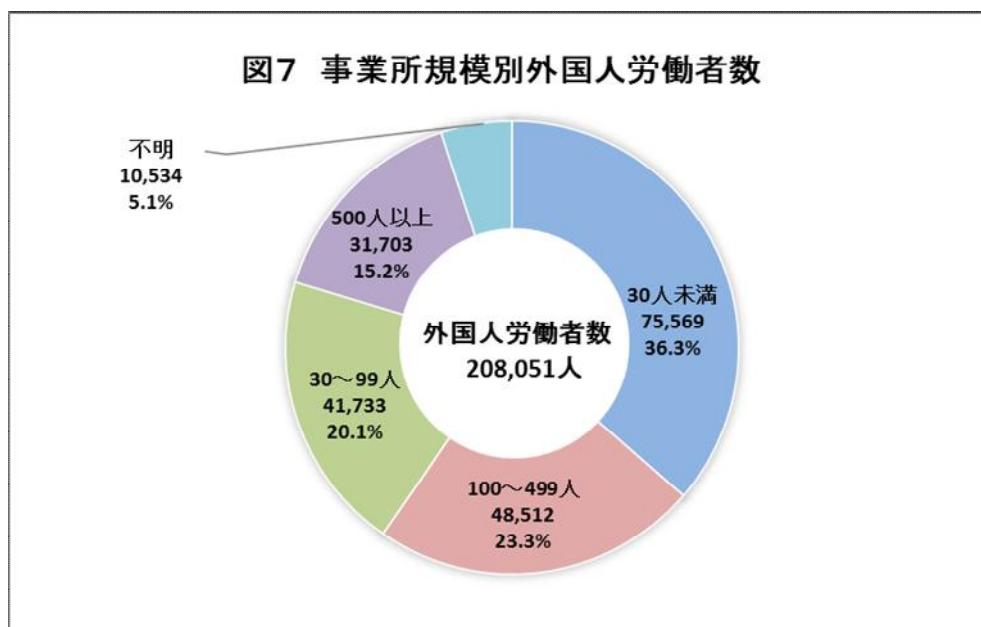
次いで「サービス業(他に分類されないもの)(注3)」が全体の 18.1%、「卸売業、小売業」が 15.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が 14.9%、「建設業」がそれぞれ 7.3%となっている。

【図6、表2、参考1】



(注3) 「サービス業(他に分類されないもの)」には、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業等が該当する。

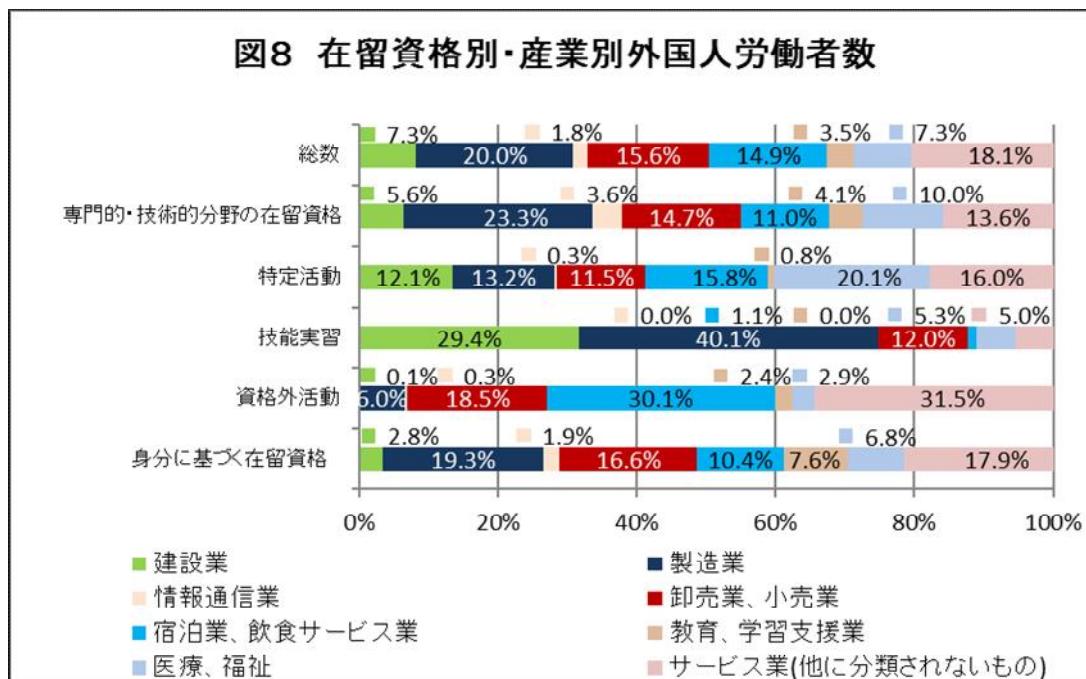
(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、外国人労働者全体の 36.3%を占めている。外国人労働者数は前年同月に比べ、どの規模においても増加している。【図7、表3、参考1】



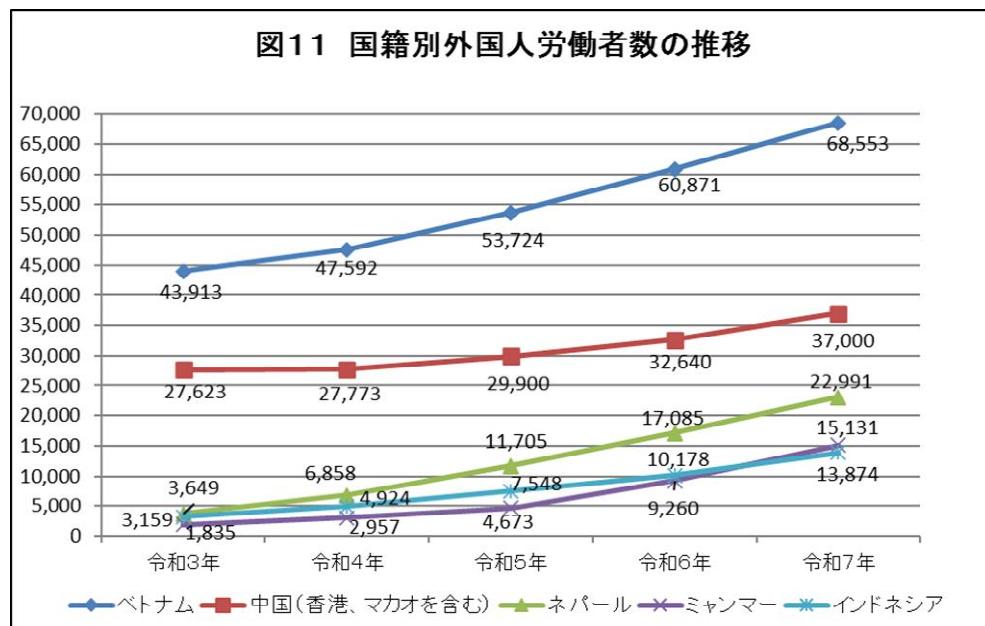
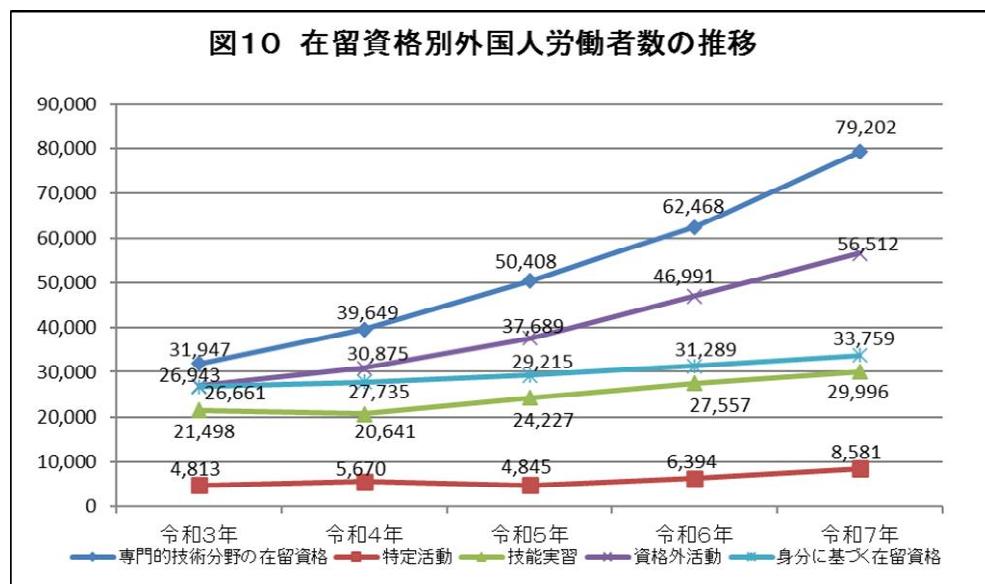
## 5 在留資格別・産業別にみた外国人労働者の就労実態

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」が23.3%、「卸売業、小売業」が14.7%、「サービス業（他に分類されないもの）」が13.6%となっている。

また、「資格外活動」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が31.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が30.1%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が19.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が17.9%となっている。【図8、表4】



## 6 推移



[表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

【別添2】

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
		全国籍計	208,051	79,202 (38.1%)	47,874 (23.0%)	22,746 (10.9%)	8,581 (4.1%)	29,996 (14.4%)	56,512 (27.2%)	45,956 (22.1%)	33,759 (16.2%)	21,245 (10.2%)	6,574 (3.2%)	1,279 (0.6%)
ベトナム	68,553 [33.0%]	29,742 (43.4%)	17,721 (25.9%)	10,515 (15.3%)	3,169 (4.6%)	15,914 (23.2%)	17,537 (25.6%)	11,817 (17.2%)	2,191 (3.2%)	1,052 (1.5%)	594 (0.9%)	209 (0.3%)	336 (0.5%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	37,000 [17.8%]	16,353 (44.2%)	13,210 (35.7%)	1,031 (2.8%)	458 (1.2%)	1,579 (4.3%)	6,060 (16.4%)	5,106 (13.8%)	12,550 (33.9%)	9,248 (25.0%)	1,337 (3.6%)	662 (1.8%)	1,303 (3.5%)	0 (0.0%)
フィリピン	11,512 [5.5%]	3,197 (27.8%)	746 (6.5%)	1,689 (14.7%)	501 (4.4%)	2,254 (19.6%)	512 (4.4%)	416 (3.6%)	5,048 (43.8%)	2,946 (25.6%)	803 (7.0%)	123 (1.1%)	1,176 (10.2%)	0 (0.0%)
ネパール	22,991 [11.1%]	4,841 (21.1%)	3,049 (13.3%)	1,041 (4.5%)	271 (1.2%)	177 (0.8%)	17,276 (75.1%)	14,327 (62.3%)	425 (1.8%)	257 (1.1%)	78 (0.3%)	40 (0.2%)	50 (0.2%)	1 (0.0%)
インドネシア	13,874 [6.7%]	5,396 (38.9%)	957 (6.9%)	4,023 (29.0%)	686 (4.9%)	6,278 (45.3%)	1,052 (7.6%)	979 (7.1%)	462 (3.3%)	261 (1.9%)	161 (1.2%)	8 (0.1%)	32 (0.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	15,131 [7.3%]	5,039 (33.3%)	1,649 (10.9%)	3,245 (21.4%)	1,681 (11.1%)	1,790 (11.8%)	6,517 (43.1%)	6,382 (42.2%)	104 (0.7%)	45 (0.3%)	29 (0.2%)	4 (0.0%)	26 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	2,484 [1.2%]	53 (2.1%)	38 (1.5%)	1 (0.0%)	6 (0.2%)	0 (0.0%)	40 (1.6%)	38 (1.5%)	2,385 (96.0%)	1,303 (52.5%)	344 (13.8%)	16 (0.6%)	722 (29.1%)	0 (0.0%)
韓国	8,143 [3.9%]	3,133 (38.5%)	2,628 (32.3%)	125 (1.5%)	621 (7.6%)	2 (0.0%)	812 (10.0%)	722 (8.9%)	3,575 (43.9%)	2,417 (29.7%)	747 (9.2%)	95 (1.2%)	316 (3.9%)	0 (0.0%)
スリランカ	3,336 [1.6%]	1,114 (33.4%)	745 (22.3%)	331 (9.9%)	65 (1.9%)	152 (4.6%)	1,873 (56.1%)	1,733 (51.9%)	132 (4.0%)	55 (1.6%)	60 (1.8%)	2 (0.1%)	15 (0.4%)	0 (0.0%)
タイ	2,271 [1.1%]	796 (35.1%)	374 (16.5%)	200 (8.8%)	56 (2.5%)	752 (33.1%)	124 (5.5%)	107 (4.7%)	543 (23.9%)	311 (13.7%)	157 (6.9%)	14 (0.6%)	61 (2.7%)	0 (0.0%)
インド	1,275 [0.6%]	761 (59.7%)	454 (35.6%)	60 (4.7%)	40 (3.1%)	67 (5.3%)	241 (18.9%)	161 (12.6%)	166 (13.0%)	109 (8.5%)	25 (2.0%)	6 (0.5%)	26 (2.0%)	0 (0.0%)
ペルー	890 [0.4%]	12 (1.3%)	8 (0.9%)	1 (0.1%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	8 (0.9%)	8 (0.9%)	866 (97.3%)	533 (59.9%)	55 (6.2%)	18 (2.0%)	260 (29.2%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	6,550 [3.1%]	3,444 (52.6%)	2,253 (34.4%)	18 (0.3%)	177 (2.7%)	0 (0.0%)	262 (4.0%)	211 (3.2%)	2,667 (40.7%)	1,331 (20.3%)	1,258 (19.2%)	24 (0.4%)	54 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	2,639 [1.3%]	1,456 (55.2%)	856 (32.4%)	2 (0.1%)	12 (0.5%)	0 (0.0%)	84 (3.2%)	65 (2.5%)	1,087 (41.2%)	549 (20.8%)	503 (19.1%)	12 (0.5%)	23 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	1,022 [0.5%]	575 (56.3%)	395 (38.6%)	4 (0.4%)	26 (2.5%)	0 (0.0%)	25 (2.4%)	22 (2.2%)	396 (38.7%)	196 (19.2%)	190 (18.6%)	7 (0.7%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	14,041 [6.7%]	5,321 (37.9%)	4,042 (28.8%)	466 (3.3%)	846 (6.0%)	1,031 (7.3%)	4,198 (29.9%)	3,949 (28.1%)	2,645 (18.8%)	1,377 (9.8%)	926 (6.6%)	58 (0.4%)	284 (2.0%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)				
<b>全産業計</b>	<b>31,715</b>	953	[3.0%]	100.0%	<b>208,051</b>	30,817	[14.8%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>40</b>	1	[2.5%]	0.1%	<b>145</b>	1	[0.7%]	0.1%
うち 農業	39	1	[2.6%]	0.1%	141	1	[0.7%]	0.1%
<b>B 漁業</b>	<b>6</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>14</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>28</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>3,947</b>	37	[0.9%]	12.4%	<b>15,290</b>	162	[1.1%]	7.3%
<b>E 製造業</b>	<b>5,217</b>	68	[1.3%]	16.4%	<b>41,575</b>	937	[2.3%]	20.0%
うち 食料品製造業	391	5	[1.3%]	1.2%	9,649	417	[4.3%]	4.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	17	0	[0.0%]	0.1%	49	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	247	4	[1.6%]	0.8%	1,335	20	[1.5%]	0.6%
うち 金属製品製造業	1,360	12	[0.9%]	4.3%	8,250	49	[0.6%]	4.0%
うち 生産用機械器具製造業	251	7	[2.8%]	0.8%	3,616	96	[2.7%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	347	9	[2.6%]	1.1%	2,678	97	[3.6%]	1.3%
うち 輸送用機械器具製造業	220	0	[0.0%]	0.7%	2,424	0	[0.0%]	1.2%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>11</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>45</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>901</b>	42	[4.7%]	2.8%	<b>3,712</b>	427	[11.5%]	1.8%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>952</b>	33	[3.5%]	3.0%	<b>8,829</b>	2,500	[28.3%]	4.2%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>7,392</b>	52	[0.7%]	23.3%	<b>32,359</b>	381	[1.2%]	15.6%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>104</b>	6	[5.8%]	0.3%	<b>491</b>	23	[4.7%]	0.2%
<b>K 不動産業、物品貯蔵業</b>	<b>817</b>	9	[1.1%]	2.6%	<b>3,631</b>	36	[1.0%]	1.7%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>1,469</b>	40	[2.7%]	4.6%	<b>7,264</b>	1,070	[14.7%]	3.5%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>4,743</b>	38	[0.8%]	15.0%	<b>30,915</b>	244	[0.8%]	14.9%
うち 宿泊業	482	7	[1.5%]	1.5%	4,126	69	[1.7%]	2.0%
うち 飲食店	4,209	28	[0.7%]	13.3%	26,601	148	[0.6%]	12.8%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>536</b>	6	[1.1%]	1.7%	<b>2,549</b>	80	[3.1%]	1.2%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>556</b>	6	[1.1%]	1.8%	<b>7,236</b>	283	[3.9%]	3.5%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>2,477</b>	8	[0.3%]	7.8%	<b>15,158</b>	33	[0.2%]	7.3%
うち 医療業	578	0	[0.0%]	1.8%	3,979	0	[0.0%]	1.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	1,890	8	[0.4%]	6.0%	11,143	33	[0.3%]	5.4%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>113</b>	2	[1.8%]	0.4%	<b>347</b>	9	[2.6%]	0.2%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>2,305</b>	603	[26.2%]	7.3%	<b>37,556</b>	24,629	[65.6%]	18.1%
うち 自動車整備業	108	0	[0.0%]	0.3%	380	0	[0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	550	392	[71.3%]	1.7%	21,288	19,638	[92.2%]	10.2%
うち その他の事業サービス業	1,236	175	[14.2%]	3.9%	13,197	4,251	[32.2%]	6.3%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>57</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>626</b>	0	[0.0%]	0.3%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>70</b>	2	[2.9%]	0.2%	<b>281</b>	2	[0.7%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[表3] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	うち派遣・ 請負事業所 (注2)		
全事業所規模計	31,715	953 [3.0%]	100.0%	208,051	30,817 [14.8%]	100.0%
事業所労働者数	30人未満	19,581	382 [2.0%]	61.7%	75,569	4,598 [6.1%]
	30～99人	5,167	236 [4.6%]	16.3%	41,733	6,875 [16.5%]
	100～499人	2,976	233 [7.8%]	9.4%	48,512	12,151 [25.0%]
	500人以上	1,092	83 [7.6%]	3.4%	31,703	7,057 [22.3%]
	不明	2,899	19 [0.7%]	9.1%	10,534	136 [1.3%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔表4〕在留資格別・産業別外国人労働者数（大阪労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)		
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)							
全在留資格計	208,051	15,290	7.3%	41,575	20.0%	3,712	1.8%	32,359	15.6%	30,915	14.9%	7,236	3.5%	15,158	7.3%	37,556	18.1%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	79,202	4,411	5.6%	18,481	23.3%	2,865	3.6%	11,682	14.7%	8,728	11.0%	3,268	4.1%	7,925	10.0%	10,794	13.6%
うち技術・人文知識・国際業務	47,874	2,182	4.6%	11,315	23.6%	2,702	5.6%	9,094	19.0%	3,786	7.9%	1,761	3.7%	446	0.9%	8,419	17.6%
うち特定技能	22,746	2,054	9.0%	6,408	28.2%	8	0.0%	2,142	9.4%	3,530	15.5%	10	0.0%	5,450	24.0%	1,685	7.4%
②特定活動（注4）	8,581	1,040	12.1%	1,130	13.2%	28	0.3%	988	11.5%	1,352	15.8%	67	0.8%	1,725	20.1%	1,374	16.0%
③技能実習	29,996	8,825	29.4%	12,030	40.1%	7	0.0%	3,595	12.0%	318	1.1%	0	0.0%	1,582	5.3%	1,512	5.0%
④資格外活動	56,512	64	0.1%	3,415	6.0%	177	0.3%	10,477	18.5%	16,998	30.1%	1,339	2.4%	1,616	2.9%	17,829	31.5%
うち留学	45,956	23	0.1%	2,239	4.9%	153	0.3%	9,126	19.9%	15,453	33.6%	1,195	2.6%	1,467	3.2%	12,970	28.2%
⑤身分に基づく在留資格	33,759	950	2.8%	6,519	19.3%	635	1.9%	5,616	16.6%	3,519	10.4%	2,562	7.6%	2,310	6.8%	6,047	17.9%
うち永住者	21,245	476	2.2%	3,968	18.7%	422	2.0%	3,672	17.3%	2,146	10.1%	1,696	8.0%	1,453	6.8%	3,747	17.6%
うち日本人の配偶者等	6,574	205	3.1%	1,114	16.9%	144	2.2%	1,023	15.6%	753	11.5%	753	11.5%	405	6.2%	1,179	17.9%
うち永住者の配偶者等	1,279	60	4.7%	329	25.7%	14	1.1%	223	17.4%	131	10.2%	41	3.2%	69	5.4%	204	15.9%
うち定住者	4,661	209	4.5%	1,108	23.8%	55	1.2%	698	15.0%	489	10.5%	72	1.5%	383	8.2%	917	19.7%
⑥不明	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

### [参考3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等			
<b>総計</b>	<b>208,051</b>	<b>79,202</b> (38.1%)	47,874	22,746	<b>8,581</b> (4.1%)	<b>29,996</b> (14.4%)	<b>56,512</b> (27.2%)	45,956	<b>33,759</b> (16.2%)	21,245	6,574	1,279	4,661	<b>1</b>			
1 梅田公共職業安定所	33,933	13,242 (39.0%)	9,130	2,584	<b>1,198</b> (3.5%)	<b>3,021</b> (8.9%)	<b>9,355</b> (27.6%)	7,557	<b>7,117</b> (21.0%)	4,421	1,637	199	860	<b>0</b>			
2 大阪東公共職業安定所	28,027	10,797 (38.5%)	7,621	2,021	<b>1,155</b> (4.1%)	<b>2,075</b> (7.4%)	<b>9,573</b> (34.2%)	7,289	<b>4,427</b> (15.8%)	2,892	839	166	530	<b>0</b>			
3 大阪西公共職業安定所	34,260	12,545 (36.6%)	8,332	3,006	<b>1,659</b> (4.8%)	<b>1,565</b> (4.6%)	<b>13,645</b> (39.8%)	11,632	<b>4,846</b> (14.1%)	3,021	962	185	678	<b>0</b>			
4 阿倍野公共職業安定所	16,173	5,692 (35.2%)	2,946	1,930	<b>649</b> (4.0%)	<b>2,236</b> (13.8%)	<b>5,168</b> (32.0%)	4,414	<b>2,428</b> (15.0%)	1,536	438	111	343	<b>0</b>			
5 淀川公共職業安定所	17,471	6,696 (38.3%)	3,972	1,806	<b>663</b> (3.8%)	<b>2,250</b> (12.9%)	<b>5,126</b> (29.3%)	3,953	<b>2,736</b> (15.7%)	1,913	482	81	260	<b>0</b>			
6 堺公共職業安定所	12,322	4,864 (39.5%)	2,904	1,658	<b>478</b> (3.9%)	<b>2,970</b> (24.1%)	<b>1,925</b> (15.6%)	1,496	<b>2,085</b> (16.9%)	1,233	374	67	411	<b>0</b>			
7 布施公共職業安定所	17,138	6,723 (39.2%)	3,812	2,402	<b>461</b> (2.7%)	<b>4,720</b> (27.5%)	<b>2,144</b> (12.5%)	1,528	<b>3,089</b> (18.0%)	1,909	473	210	497	<b>1</b>			
8 岸和田公共職業安定所	3,801	1,486 (39.1%)	606	778	<b>149</b> (3.9%)	<b>1,292</b> (34.0%)	<b>373</b> (9.8%)	261	<b>501</b> (13.2%)	281	95	20	105	<b>0</b>			
9 池田公共職業安定所	6,073	1,855 (30.5%)	888	631	<b>480</b> (7.9%)	<b>1,066</b> (17.6%)	<b>1,753</b> (28.9%)	1,536	<b>919</b> (15.1%)	598	190	21	110	<b>0</b>			
10 泉大津公共職業安定所	3,346	1,427 (42.6%)	818	468	<b>132</b> (3.9%)	<b>1,003</b> (30.0%)	<b>350</b> (10.5%)	256	<b>434</b> (13.0%)	243	93	15	83	<b>0</b>			
11 藤井寺公共職業安定所	4,851	1,710 (35.3%)	836	719	<b>162</b> (3.3%)	<b>1,304</b> (26.9%)	<b>1,008</b> (20.8%)	815	<b>667</b> (13.7%)	394	132	30	111	<b>0</b>			
12 枚方公共職業安定所	6,550	2,354 (35.9%)	952	1,123	<b>291</b> (4.4%)	<b>1,412</b> (21.6%)	<b>1,497</b> (22.9%)	1,277	<b>996</b> (15.2%)	605	179	39	173	<b>0</b>			
13 泉佐野公共職業安定所	5,545	3,136 (56.6%)	1,893	972	<b>178</b> (3.2%)	<b>734</b> (13.2%)	<b>669</b> (12.1%)	550	<b>828</b> (14.9%)	493	187	26	122	<b>0</b>			
14 茨木公共職業安定所	10,258	3,107 (30.3%)	1,206	1,330	<b>490</b> (4.8%)	<b>2,173</b> (21.2%)	<b>2,991</b> (29.2%)	2,672	<b>1,497</b> (14.6%)	939	292	57	209	<b>0</b>			
15 河内長野公共職業安定所	2,159	928 (43.0%)	389	479	<b>146</b> (6.8%)	<b>638</b> (29.6%)	<b>246</b> (11.4%)	177	<b>201</b> (9.3%)	115	48	6	32	<b>0</b>			
16 門真公共職業安定所	6,144	2,640 (43.0%)	1,569	839	<b>290</b> (4.7%)	<b>1,537</b> (25.0%)	<b>689</b> (11.2%)	543	<b>988</b> (16.1%)	652	153	46	137	<b>0</b>			

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考1] 外国人雇用事業所及び外国人労働者数の前年比較（大阪労働局）

各年10月末現在

(単位:所、人)

	事業所数	前年比	外国人労働者数	前年比
平成28年	11,322	-	59,008	-
平成29年	12,926	14.2%	72,226	22.4%
平成30年	15,137	17.1%	90,072	24.7%
令和元年	17,654	16.6%	105,379	17.0%
令和2年	19,912	12.8%	117,596	11.6%
令和3年	21,789	9.4%	111,862	-4.9%
令和4年	23,413	7.5%	124,570	11.4%
令和5年	25,450	8.7%	146,384	17.5%
令和6年	28,167	10.7%	174,699	19.3%
令和7年	31,715	12.6%	208,051	19.1%

外国人労働者の属性

	令和6年	令和7年	前年比	
外国人労働者総数	174,699	208,051	33,352	19.1%
専門的技術分野の在留資格	62,468	79,202	16,734	26.8%
うち技術・人文知識・国際業務	39,256	47,874	8,618	22.0%
うち特定技能	15,905	22,746	6,841	43.0%
特定活動	6,394	8,581	2,187	34.2%
技能実習	27,557	29,996	2,439	8.9%
資格外活動	46,991	56,512	9,521	20.3%
うち留学	38,957	45,956	6,999	18.0%
身分に基づく在留資格	31,289	33,759	2,470	7.9%
うち永住者	19,496	21,245	1,749	9.0%
うち日本人の配偶者等	6,309	6,574	265	4.2%
うち永住者の配偶者等	1,128	1,279	151	13.4%
うち定住者	4,356	4,661	305	7.0%
不明	0	1	1	0.0%

ベトナム	60,871	68,553	7,682	12.6%
中国（香港、マカオを含む）	32,640	37,000	4,360	13.4%
フィリピン	10,354	11,512	1,158	11.2%
ネパール	17,085	22,991	5,906	34.6%
インドネシア	10,178	13,874	3,696	36.3%
ミャンマー	9,260	15,131	5,871	63.4%
ブラジル	2,488	2,484	-4	-0.2%
韓国	7,135	8,143	1,008	14.1%
スリランカ	2,408	3,336	928	38.5%
タイ	2,070	2,271	201	9.7%
インド	1,043	1,275	232	22.2%
ペルー	870	890	20	2.3%
G7等（注2）	6,364	6,550	186	2.9%
うちアメリカ	2,607	2,639	32	1.2%
うちイギリス	1,027	1,022	-5	-0.5%
その他	11,933	14,041	2,108	17.7%

産業別・規模別の状況

	事業所数			外国人労働者数		
	令和6年	令和7年	前年比	令和6年	令和7年	前年比
計	28,167	31,715	12.6%	174,699	208,051	19.1%
D建設業	3,437	3,947	14.8%	13,081	15,290	16.9%
E製造業	4,980	5,217	4.8%	37,649	41,575	10.4%
H運輸業、郵便業	824	952	15.5%	6,736	8,829	31.1%
I卸売業、小売業	6,593	7,392	12.1%	27,208	32,359	18.9%
M宿泊業、飲食サービス業	4,106	4,743	15.5%	25,006	30,915	23.6%
O教育、学習支援業	522	556	6.5%	6,896	7,236	4.9%
Rサービス業（他に分類されないもの）	2,034	2,305	13.3%	30,572	37,556	22.8%
その他	5,671	6,603	16.4%	27,551	34,291	24.5%
30人未満	17,362	19,581	12.8%	63,824	75,569	18.4%
30～99人	4,755	5,167	8.7%	35,847	41,733	16.4%
100～499人	2,800	2,976	6.3%	40,131	48,512	20.9%
500人以上	1,036	1,092	5.4%	26,885	31,703	17.9%
不明	2,214	2,899	30.9%	8,012	10,534	31.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [参考2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	
総計	31,715	953	[3.0%]	100.0%	208,051	30,817	[14.8%]
1 梅田公共職業安定所	4,391	225	[5.1%]	13.8%	33,933	5,258	[15.5%]
2 大阪東公共職業安定所	4,645	141	[3.0%]	14.6%	28,027	5,810	[20.7%]
3 大阪西公共職業安定所	4,970	184	[3.7%]	15.7%	34,260	4,948	[14.4%]
4 阿倍野公共職業安定所	2,807	40	[1.4%]	8.9%	16,173	1,760	[10.9%]
5 淀川公共職業安定所	2,348	96	[4.1%]	7.4%	17,471	3,467	[19.8%]
6 堺公共職業安定所	2,068	60	[2.9%]	6.5%	12,322	1,264	[10.3%]
7 布施公共職業安定所	2,912	42	[1.4%]	9.2%	17,138	688	[4.0%]
8 岸和田公共職業安定所	568	12	[2.1%]	1.8%	3,801	353	[9.3%]
9 池田公共職業安定所	1,175	9	[0.8%]	3.7%	6,073	1,276	[21.0%]
10 泉大津公共職業安定所	641	15	[2.3%]	2.0%	3,346	254	[7.6%]
11 藤井寺公共職業安定所	767	12	[1.6%]	2.4%	4,851	502	[10.3%]
12 枚方公共職業安定所	887	26	[2.9%]	2.8%	6,550	1,174	[17.9%]
13 泉佐野公共職業安定所	647	19	[2.9%]	2.0%	5,545	828	[14.9%]
14 茨木公共職業安定所	1,228	31	[2.5%]	3.9%	10,258	2,908	[28.3%]
15 河内長野公共職業安定所	477	7	[1.5%]	1.5%	2,159	20	[0.9%]
16 門真公共職業安定所	1,184	34	[2.9%]	3.7%	6,144	307	[5.0%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。